関西自然保護機構会誌 27（1）：1－2，2005

巻　頭　言

大型風力発電施設の矛盾

京都大学地球環境学堂　森　本　幸　裕

いよいよ日本でも風力発電が本格化する。地球温暖化がだれの目にも明らかとなり，京都議定書が発効するなか，環境を守る政策の矛盾が顕在化している。国は2010年度までに風力発電設備容量を300万キロワットに増やすことを目標としている。これは2002年度末の46.3万キロワットと比べて桁違いに大きい数字だ。これをどこに建設するか，が大きな問題である。

風力発電はまず風が資本だ。風況のよいところでなくては話にならない。一方，日本の美しい自然の保護と利用を目的とした自然公園は，山の上や海岸などに多く，そういうところは安定した風が得られることが多い。そこで，風力発電事業者は自然公園区域での建設を推進したいが，自然公園としての特性と矛盾するところが否めない。利尻礼文サロベツ国立公園は2002年6月，指定域拡大に際し，高さ99メートルの風車28基がある幌延町の700ヘクタールは外すことを決めた。その結果，公園区域は奇妙な線引きとなり，この矛盾への正面からの論議は避けた格好となった。

こうした問題を踏まえ，国立・国定公園区域内での風力発電の取り扱いについて，環境省の検討会が開かれ，景観や生態系への影響が最小限で，公益性が高い場合にのみ，限定的に建設を認めるという基本方針が，昨年まとまった。字面を読めばもっともだが，これをきっかけに日本の自然公園のゾーニングがなしくずし的に形骸化しないことを祈る。

ライフサイクルの発電量あたり炭酸ガス放出量が石炭や石油火力とくらべて圧倒的に少なく，原子力と同程度の風力発電の意義は誰しも認めるところではある。しかし，バードライフインターナショナルがいうように，渡り鳥への影響の可能性がある。一方，渡りの飛翔は高高度であって，ルートの中継地でないかぎり影響は少ないはず，という主張もある。また風車は観光資源ともなり，地域活性化に役立つ，という意見もあった。

だが，そうだろうか。風車密度が最も高いデンマークでは，国土をゾーニングして，保護区をきめ，風車の導入をはかるところとそうでないところを明示している。たとえば，自然海岸や避暑地から3㎞離す，すべての湖岸，川岸から150m以内，森から300m以内，教会から300m以内などを地域計画や自然保護法から制限している。

風車の観光資源としての意味もあやしい。希少なうちはともかく，どんどん作る根拠とはならない。自然公園区域であっても，山小屋の自家発電のような小規模な風車はむしろ景観の親和性も考慮されるであろう。しかしウィンドファームと呼ばれる大型風車群の商業発電によって，きめこまかな自然風景が，少々の電力と引き換えに台無しになるのはなんとしても避けるべきではないか。内閣府は今回，「日本21世紀ビジョン」で2030年までに目指す日本経済の姿として，海外との連携を深める「文化創造国家」を打ち出した。現在600万人の外国人来訪者を3000万人にするという。な

らば，日本独自の文化景観はもちろんのこと，自然公園に代表される独自のきめ細かな自然景観保全は必須ではないだろうか。だれが日本の風車群を見に来るのか。

環境省の検討会では鳥への影響の解明がほとんど科学的なレベルに到達していないことも確認され，今後のモニタリングの重要性も指摘された。検討会最終日の数日まえ，北海道苫前町で国の天然記念物であるオジロワシが風車に衝突したとみられる死骸が発見されて注目を浴びた。単に一例だが，その後あいついでオジロワシの衝突が報告されている。これが普通種なら，なんら取るに足らない数字ではあるが，天然記念物なのであるから，事態は深刻かとも思える。

検討会では，国の規制緩和政策の流れを受け，実質的には自然公園の第2種特別地域の綱引きとなった。結局，基本方針としては個別の審査，つまり規制は緩和したが実質の内容は先送りしたかたちとなった。この意味で，今後は個別の環境影響評価の精度向上が課題である。これに加えてもうひとつ，日本全国にわたり，建設適地のスクリーニングが必要である。実は近畿地方でも，残り少ないブナ林を破壊して建設された風力発電施設がある。これはまさに矛盾ではないか。今後，ウィンドファームのための風況予測の精度をあげるとともに，自然環境からみた不適地のゾーニングを急ぐべきと考える。